



## 犬を飼う時の「義務」ご存じですか？

犬の飼い主には次のような狂犬病予防法に基づいた義務があります。

- 犬は市に登録する
- 年に1回、狂犬病予防注射を受けさせる
- 登録鑑札と狂犬病予防注射済票を首輪などに装着する

狂犬病は発症すれば死に至る恐ろしい病気です。これらの義務を怠り検挙された事案もあり、実際に警察は狂犬病予防法違反で毎年全国で200人近く検挙しています。飼い主として責任を持った飼育をお願いします。

●問合せ 市民生活課生活環境係 ☎75-4972



登録鑑札



注射済票



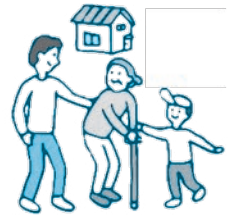
## 避難行動要支援者名簿への登録の案内

うきは市では、地震や風水害などの災害が発生した場合や発生する恐れがある時に、自力で避難することが難しく不安を感じている方々の避難行動をお住まいの地域などで支援するため、国の法律に基づき、**市で定めた要件（注1）**に該当する方の情報を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成しています。該当する方々には文書を送付し、避難を支援する方へあなたの情報を提供して良いか等をお尋ねしておりますが、市で定めた要件に該当しない方で、名簿へ登録を希望される方への案内です。但し、在宅されている方に限ります。

登録を希望される方は、「登録申請書・個人情報の提供に関する同意書」に必要事項を記入して、市民協働推進課消防防災係へ提出してください。申請書の用紙は、市民協働推進課、福祉事務所、保健課、浮羽市民課、各コミュニティセンターに用意しているほか、うきは市ホームページからもダウンロードできます。

### （注1）

- ①75歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ②要介護3以上の判定を受けている方
- ③身体障害者手帳1、2級を所持する方
- ④療育手帳Aを所持する方
- ⑤自立支援医療費（精神通院）の支給認定を受けているひとり暮らしの方



●問合せ 市民協働推進課消防防災係 ☎75-4982



## うきは防災だより No17

### 「タイムライン」をご存知ですか？

タイムラインとは

### 「事前の防災行動計画」のこと！

災害が発生することを前提に、災害時の状況を想定して「いつ」「誰が」「何をするか」を考え、計画します。

### 災害時

- 救助が必ず来るとは限らない。
- 自分の命は自分で守る。

\*平常時に作成しておくことが大切。

\*個人はもとより、自主防災組織、或いは自治協議会などで大変役立ちます。

大雨、洪水、台風に極めて有効です。

●問合せ 市民協働推進課 ☎75-4982／防災ネットワーク・うきは ☎090-4985-1124

### 防災カフェ営業中

珈琲無料

日時：9月17日（金）13:30～15:00

場所：御幸コミュニティセンター

あなたの **マイ・タイムライン**  
地区の**タイムライン**

を作ってみましょう！

見逃す手はありません！

いざという時の避難に役立ちます。

毎月第3金曜日 13:30～15:00

今回は10/15（金）

御幸コミュニティセンター

ご近所やお友だちをお誘いのうえ  
ご参加ください。

